

平成21年度「留辺薬まちづくり協議会」(第7回)会議録要旨

◎ 日時	開催日時 平成21年11月25日(水) 19:00~20:43
◎ 場所	留辺薬町中央公民館 1階 小ホール
◎ 出席者	協議会: 8名(山田会長、前田副会長、飯田委員、石井委員、笠原委員、 澤山委員、菅原委員、森委員) 北見市: 角丸留辺薬教育事務所長 事務局: 清野総合支所長、伊藤次長、奥原地域振興担当係長 傍聴者: 1名

開 会

事務局 (総合支所次長) 開 会 (19時00分)
本日は、大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。
ただ今から、第7回留辺薬まちづくり協議会を開催いたします。
それでは、山田会長よろしくお願ひいたします。

山田会長 皆さんお晩でございます。
今日は変則でございまして17時30分から勉強会、それから引き続きまちづくり協議会と長時間に亘りお疲れのことと思いますが、大事な部分の審議でするので忌憚のないご意見をいただいて答申案をまとめていきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

報 告

山田会長 会議に先立ちまして、委員の皆様は事務局より会議の成立について報告していただきます。

事務局 (地域振興担当係長) 会議開催にあたりましては、規定によりまして半数以上の出席が必要でありませんが、本日、正副会長含め委員14名中8名の出席をいただいており、半数以上の出席がありますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

山田会長 本日の会議につきましては、概ね、8時30分を目安に終了したいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

議 題

【 (1) 自治区内事業の今後のあり方について 答申にあたって 】

山田会長

それでは次第の「2. 議題」に入らせていただきます。

(1) 自治区内の事業の今後のあり方について協議を行います。

それぞれの事業についての協議は、前回までで終了しており答申書の案ということで協議を進めてまいりたいと思います。

項目ごとに進めていきたいと思いますので最初に資料の1、2ページについて説明をお願いします。

事務局

それでは、協議会資料の1ページをお開きください。

(地域振興担当係長)

【答申にあたって】について説明をさせていただきます。

・・・答申書(案)【答申にあたって】を読み上げて説明・・・

次に実施計画に登載していく事業についてですが、実施計画として取り扱う事業と、臨時費として取り扱う事業を整理させていただきました結果、37事業を答申書に登載していくことといたしたところでございます。

質問・意見

山田会長

答申書(案)の【答申にあたって】について説明がありました。

委員の皆さんから追加したい内容や文言がありましたらお願いします。

事務局

(総合支所長)

1ページ中段の部分でこれに対する質疑を行い、さらに委員相互の意見交換を行いと、行いが重複しているので、後半の部分を行ったうえでとしてはどうですか。

山田会長

ただいま、支所長からこれに対する質疑を行いと、委員相互の意見交換が行いが重複するので、後半の部分は行ったうえでとしてはどうかとの意見がありましたらどうか。

【・・・委員全員 異議なし・・・】

山田会長

この部分については、行ったうえでと訂正したいと思います。

他にございませんか。それでは、次に進みたいと思います。

議 題

【(1) 自治区内事業の今後のあり方について 留辺蘂らしさについて】

山田会長

続いて、3ページの留辺蘂自治区内事業の今後のあり方について事務局より説明をお願いします。

事務局
(地域振興担当係長)

3 ページ留辺薬自治区内事業の今後のあり方について、留辺薬らしさの部分で、昨年の答申では、今年9月にねんりんピックの弓道交流大会が開催されましたことから、ねんりんピックを成功させなければならないという内容を記載したところであります。

また、一昨年の答申では、全国選抜のゲートボール大会を成功させなければならないということで答申をしておりますが、次年度については大きな事業もありませんので、観光の部分で留辺薬らしさについて記載したところでございます。

質問・意見

山田会長

留辺薬らしさについて説明がございました。

今回については大きなイベントがないということで、記の部分は観光についてのみ記載をさせていただいているということです。

留辺薬らしさの部分で何かございませんか。

事務局
(地域振興担当係長)

年間の観光客数については、最新の情報に訂正させていただきます。

事務局
(総合支所長)

3 ページの記の部分、下から3行目で、当協議会としても計画的に着実にということ、にという文字が重複するので、例えば、計画的かつ着実に進めるとしてはどうでしょうか。

山田会長

支所長から、計画的に着実にという部分で、にの文字が重複するので、計画的かつ着実に進めるべき、ということでどうでしょうかということで提案がありました。

この部分については、訂正することにしてよろしいでしょうか。

【 ……委員全員 異議なし…… 】

笠原委員

観光の部分について、この記述からいくと国内向けというかそういう発想ですよね。もう少し国際的な部分まで広げられないのかなということが一つ、もう一つは三角先生がやっている高齢者専用賃貸住宅、むか川ができましたよね。留辺薬はノーマライゼーションと福祉の関係もやっていたので、そういう面で一つのシンボリックな存在なのかなと個人的には思っています。

元々、福祉とスポーツの町ということで宣言をしていたので、観光の国際化と福祉を入れてもいいのかなと思いますが、温根湯温泉街が整備され、何をしますかといったときには国際化と福祉という部分かなと思います。

山田会長

留辺薬らしさでいえば、温泉とむか川の高齢者マンションは他の自治区にはないものです。

それでは観光の国際化の部分と、福祉と温泉の部分の内容を追加していきたいと思います。

笠原委員 留辺蘂高校でも観光誘致目的の国際交流、海外研修があってもいいのかという気がします。

山田会長 留辺蘂自治区は他の自治区と違って、国内も海外も含めて姉妹都市を結んでいる都市がない状況です。姉妹都市を結んでいれば、語学だけでなく農業・林業・観光などの色々な分野での交流ができるのかなと思います。

留辺蘂自治区で実施している海外との交流については、高校の海外研修でカナダに行っています。また、皆さんご承知のように、ふるさと創生資金の果実を運用し、5年間海外研修を行ってきましたが、その時も姉妹都市がないので、その都度行き先が違っており、そんな部分では研修してもそれが活かされていらないということで、笠原委員が言われたように弱い部分だと思います。

笠原委員 常呂で、常呂高校を存続させようということで、協議会を立ち上げて色々なことをやっていますが、留辺蘂高校も振興会を立ち上げて色々やっていますので、これからも継続して支えるような部分が必要なのかなと思います。

山田会長 現在、留辺蘂自治区内の中学生が、留辺蘂高校に進学する率が、例年2割程度ということで低い状況ですけども、それ以外の生徒は北見から通学をしているということで、北見自治区の学校ではないかという話もありますが、地元には学校があるのとないのでは状況は違うと思います。

笠原委員 学校があるので存続させようということで、元々の普通科でいつの間口を減少させるのかなど色々検討して、総合学科として何とか存続させようかということで振興会ができたので、自治区としては北見から生徒が来ても、それ以外の色々なところから来たとしてもいいのかなと思います。本来、総合学科ということで全道から生徒を集められる状況なので、魅力のある学科づくりが必要なのかなと思います。それがなかなかうまくいっていないようですが、メリットを最大限活かして、ここには観光も福祉も林業もあるので、それを活かしていただければいいのかと思います。

山田会長 後段の部分については、留辺蘂高校存続に向けて、別の機会に皆さんから色々な話を聞かせていただきたいと思います。

澤山委員 記の部分の下から2行目のところで、温根湯温泉街に賑わいを取り戻すことを期待しているとあるんですが、何をやって賑わいを取り戻すことを期待しているかという、その前あたりに入るといいかなと思います。一応、温根湯温泉街再生整備事業で、賑わいを取り戻すことを期待するというところを読み取れる

んですけども、整備と同時に福祉だとか国際化をすることによって、賑わいを取り戻すんだよということでその辺に入るといいのかなと思います。

この表現でいくと整備ただけで賑わいを取り戻すんだよということで、何か一つ足りないのかなと思います。

山田会長 その辺を含めて整理をしていきたいと思います。

議 題

【 （１）自治区内事業の今後のあり方について 基本目標 】

山田会長 続いて、３ページから６ページの基本目標について事務局より説明をお願いします。

事務局 基本目標１から基本目標６についてご説明いたします。

（地域振興担当係長）

・・・基本目標ごとに読み上げて説明・・・

- 基本目標１． 自然と共生する安全・安心のまちづくり
- 基本目標２． 豊かな心と文化を育てるまちづくり
- 基本目標３． 支えあい、一人ひとりを大切にするまちづくり
- 基本目標４． 活力を生み出す産業振興のまちづくり
- 基本目標５． 住む喜びを実感できる生活優先のまちづくり
- 基本目標６． 市民とつくる信頼と協働のまちづくり

質問・意見

山田会長 ただいま、事務局から説明がありました。内容について追加したい部分がありましたら発言していただきたいと思います。

澤山委員 ぱっと見たときに温根湯の整備が目立つので、留辺薬らしさの部分で温根湯温泉の再生をもっと強調したほうがいいのかなと思います。

温根湯温泉街をいかに再生させるかという部分は大事だと思います。

事務局 温根湯温泉街再生整備事業については、２４年度までの５ヵ年事業で、総額約１６億円で進められていますからどうしても目立ってしまいます。

（総合支所長）

澤山委員 留辺薬にとっては一大事業ですからね。

事務局 事業を実施している期間については、他の事業を多少縮小しても、これに集中していかなければならないという留辺薬自治区の事情の一つもあると思います。

（総合支所長）

山田会長 澤山委員から、温根湯の再生整備関連事業が多いということで、留辺薬らし

さの部分で強調するということですが。

澤山委員 温根湯再生については、強調しておく必要があるのかなと思いますのでよろしくをお願いします。

山田会長 別の関係ですが基本目標1の部分で、つつじ公園のトイレ整備については、以前委員の皆さんと視察をしており、公園利用者から期待されているというよりも、公園利用者から早急な整備が望まれている、というように入れてはどうかと思いますがいかがでしょうか。

笠原委員 元々、前倒しでやってほしいということであったのでいいと思います。

石井委員 キャンプ場については、隠れスポットになっているので、早急な整備が必要だと思います。

澤山委員 今は、キャンプ場のトイレが汚いというところは、人は嫌がって行きません。

山田委員 次に、基本目標2の下から3行目で、施設が狭小で子どもを受け入れられない環境にありますとなっていますが、何かいい表現はありませんか。

森委員 手狭という意味ですよ。

角丸 留辺薬
教育事務所長 手狭で不自由をかけているということです。受け入れられないと決めつけるのはちょっと違うんですが、これ以上増えると厳しいことは厳しい状況です。

澤山委員 受け入れられないというよりは、十分な活動ができない環境ということですよ。

児童クラブの施設が狭くて面積的に問題があるので、児童館を移転させるということですよ。

この時に欠席していたので内容を聞いていなかったんですけども。

角丸 留辺薬
教育事務所長 児童館が古くなってきて、さらに学校から離れており、利用者も減っているということです。本来望ましい形というのは、児童館の中に児童クラブを併設すると、施設の職員なども効率的に運用できるということで、できれば一箇所にあったほうがより効率的に活動ができるので、新たな場所にとということで計画はしています。

現在、望ましい環境にはないということで、表現方法を訂正させていただきましたと思います。

山田会長 文言については整理をさせていただきます。

他にございませんか。

山田会長 基本目標3で、なお、地産地消推進のためにも地元木材を活用したとありますが、この表現についてはどうでしょうか。

事務局 (総合支所長) 一般的には地元で生産される農産物を含めた地消を進めていく場合は、地産地消という文言を使いますが、木材に関しては地材地消ということで使うほうが多いです。

山田会長 地場産材という文言にするかどうかですけども。

事務局 (総合支所長) 最初に地材地消と表現すれば、後の地元を取って木材を活用したとしてもいいと思います。

山田会長 それでは、地材地消ということにさせていただきます。
他になければよろしいでしょうか。

議 題

【 (1) 自治区内事業の今後のあり方について 協議会の意見 】

山田会長 続きまして、協議会の意見について事務局から説明をお願いします。

事務局 (地域振興担当係長) 昨年は、自治区制度の今後のあり方ということで、新市としての一体感を醸成することと、コスト削減による取組みは大事ですが、自治区で取組まれてきた機能や個性的な地域づくりも、しっかりと継承しなければならないという内容で答申しております。

次に、今後の地域課題ということで、一項目として自治区長の裁量権で執行できる自治区予算の措置を講じ、多様化する市民ニーズに即応できるよう努めるべきとの意見を記載しております。二項目として今後、施設を整備する際は、複合施設として整備すべきとの意見を記載しております。三項目として、大和・平里地区の水道水から大腸菌が検出されたことを受けて、計画的に整備を進めるべきとの意見を記載したところでございます。

質問・意見

山田会長 昨年の答申では、今説明のありました三項目を記載して答申したということでありまして。特に、自治区長の裁量権で執行できる自治区予算の措置を講じるべき、という部分を強調して答申したところであります。

今回の答申書案には、複合化施設として整備をするべきとの内容のみを記載しておりますが、他に意見として記載すべき項目がありましたら発言していただきたいと思っております。

昨年の答申と同様に、自治区長の部分について記載することによろしいですか。

笠原委員どうでしょうか。

笠原委員

自治区設置条例を設置している以上は、自治区長の部分については記載していただきたいと思います。自治区長とは別の話なのでお願いします。

山田会長

それでは自治区長の関係については追加したいと思います。
複合化施設についても記載するということによろしいですね。

笠原委員

相内で作られた複合施設は、7ページに記載されている趣旨で作られた施設ですよ。あれ自体がかなり偏った施設だと思うんですけども、それぞれの地域の今後、防災を考えたときにも、ある程度安心できるような施設整備をするべきだと思います。

防災の話の時に備蓄品の話がでていたかと思うんですけども、やはり備蓄品の整備までやらなければ、いくら非難場所が確保できたとしても、そこで生活ができないんですよ。その辺は別の形でやっている地域もありましたけども、備蓄品についても必要かなとは思いますが。

これからは、お金のことを考えた場合にも、こういうような複合施設がいいのかと思います。自家発電装置についても絶対に必要ではないかと思います。

山田会長

ここの地域は、災害のない地域という認識でありましたが、先般、地震がありましたけどもあれが大きかったら壊滅状態ですよ。阪神・淡路の震災の時のような直下型の地震でしたけども。

笠原委員

震源地は常呂ですか。

山田会長

留辺蘂自治区の富士見ですね。
12時24分でした。木曜日ですね。

角丸 留辺蘂
教育事務所長

留辺蘂の富士見が震源地ということになっておりました。

山田会長

今まで感じたことのない揺れ方でした。

笠原委員

昔、浦河に住んでいまして、地震の頻発するところで十勝沖のときにも住んでいたんですけども、だいたい縦にどんとゆれてから、横ゆれするんですけども久しぶりに感じました。

山田会長

いつ災害がくるかわかりません。
留辺蘂には消防の横に防災備蓄倉庫がありますけども、最低限の物は置いて

おかないと、避難はしたけども物が無いということになりますので大事なことでないかと思います。

支所長から、6ページの金華浄水場施設整備事業で、水は日々の生活に欠くことのできない命とありますけども、命の部分について何かいい表現があればということですが。

笠原委員

表現は別にして、この前みたいに北見の水道がもし止まったら、実際にどこがバックアップ体制をとれるのかといたら留辺蘂ですよ。富里ダムはとれないし、常呂から引いてくることはありえないし、そういう面では金華の浄水場というのは、留辺蘂自治区の住民だけの話だけではなく、北見市全体の水のバックアップ施設の一つとして考えてもらっていいと思います。

たまたま断水の時には、お風呂に入りに来たとか、水をもらいに来ていますよね。そういうようにバックアップ体制をとるときには、支所が窓口になるなど、それぞれ自治区ごとに連携を取りながら、得意分野をやればいいのかと思います。

山田会長

金華の浄水場は、留辺蘂一円の水を作っているんですけども、留辺蘂地域には金華浄水場の他に温根湯簡水、瑞穂簡水、滝の湯簡水の4箇所がありますけども、北見自治区は一つしかなくて、端野まで水を供給しています。

もとは富里にも浄水場があったんですけども、合併時に農業用水に転用しております。

留辺蘂の水は、北見の西相内の農協の麦乾燥施設あたりまではいっています。少し管が細いということですが、合併前は北見に水を売っていたという経過もあります。北見がだめになった場合は、相内地域のほうまで水をもっていくことも可能です。

澤山委員

北見自治区のバックアップ機能があるということで強調してもいいかと思います。

角丸 留辺蘂
教育事務所長

今年、水道ビジョンということで市全体の水道の計画づくりをしています。前に建設課を担当していましたが、金華浄水場の考え方としては、処理能力は今の留辺蘂の人口の倍以上の能力、1万5千人くらいいたときの設計になっています。ただ、漏水が多いので作った水が有効に使われていない状況ですが、それをクリアできれば将来的には、北見の相内、西相内の辺りまではカバーできるようなことで考えられており、施設整備も併せて考えていければいいのかなということで、担当レベルでは話をしています。

笠原委員

バックアップ施設として整備をしたほうが地元としてもいいのかと思います。

石井委員 北見の人達にも理解してほしいと思います。

角丸 留辺薬
教育事務所長
事務局
(総合支所長)
山田会長 広郷の浄水能力は人口10万人分です。
金華の処理能力でいくと相内くらいまでしか供給できないと思います。
少しでも水を供給できることで、緩和されるのであればそれでもいいと思います。

森委員 今は広郷から相内までポンプアップをしています。

事務局
(総合支所長)
笠原委員 広郷の水が山を越えて仁頃までいっています。
川上の強みというはありますね。

事務局
(総合支所長) 平里にも温根湯の施設からポンプアップをします。大和、滝の湯についても温根湯からポンプアップをする計画をしております。

山田会長 答申書については、皆さんからの意見を含めて事務局で整理をさせていただきまして、12月3日のまちづくり協議会で最終確認をしたいと思います。

笠原委員 事業一覧で臨時費になったという説明がありましたけども、区分した後の基準とかはあるんですか。昨年も同じような話があったと思いますけど。

事務局
(地域振興担当係長) 実施計画については取扱いがありまして、施設の維持補修に関わるもので、施設の原形を変えるものについては実施計画の対象となります。例えばトイレを水洗化する場合は対象になります。また、公営住宅の屋根の塗装については、原形が変わらないので対象外となります。
次に公用車ですけども、一般の公用車、道路パトロール車含めまして臨時的なものとして扱うこととなります。車については除雪用ダンプトラックですとか重機類が実施計画の対象となります。
次に備品についても基準がありまして、1件で300万円以上が対象となります。
例えば、公民館の椅子とテーブルを購入したという場合は、1件ではないので1施設でいくと500万円以上になると対象ということになります。
これらの基準から外れた事業が16事業ということで、37事業ということでまとめさせていただきました。
また、学校の耐震事業については、留辺薬自治区だけではなく北見市全体事業ですので、北見市全体として実施計画に上げております。

笠原委員

今みたいな基準があるなら最初から事業として説明し、ここに載る必要はないと思います。それで次の段階として、基準に該当しない事業を載せなかったら、どこで誰がどうやって予算を配分するのかということがありますが、その時に、まさに自治区内にお金があれば優先順位を付けて買っていきけるわけですよ。今言われたような基準があって、こういうものは基本的には答申する事業には載ってきませんが、事業として、これはやらなければならないのでこっちの予算でやりますというのなら話はわかります。

更にもう一つ言うと、先ほど地震の話もありましたが、前々から言っている温中の体育館のアスベストの関係については、言ってとしてもここに載ってこないですよ。地元住民から何らかの要望があったものが、事業として計画にあげる方法がないのかということが、前々から一つの課題だと思っています。

留辺蘂まち協として今後も同じような流れでやっていくのであれば、今言ったようなことについても整備していくことによって、まち協のあり方とか自治区のあり方、自治区長の権限だとか色々なことに関わってくる可能性はあると思います。

例えば、一般市民からこういった事業をやってほしいということを、今、総合支所長に言って、これを支所長から担当課に言って事業計画にあげてみて、その中でこれは300万円、500万円以下だから基準からいくとこっちの事業にあげることはならないけども、今手持ちのお金はないんですけども、手持ちのお金があるのであればこっちの予算でしますよと、そういうふうにして市民との対話というか、そういうことができるような形にしていくのがいいのかなと思います。

それでなければ、いつまでも同じことを言っていていつまでも計画に載らない、これは一体どうなっているんですかという話で終わってしまいます。

山田会長

その部分については今後の課題かなということで思っております。

笠原委員

それともう一点よろしいですか。先ほど資料として新聞のコピー配らせていただきましたけども、実は温根湯中学校で、明日ふれあい会食ということでまたやりますけども、北見市の行政評価委員会で、以前、ふれあい会食ということで不適だという指摘を受けましたよね。今は、ふれあい会食という名称ではなく、ふれあい交流会という名称で確か補助金がついていると思います。今の事業仕分けではないですけども、実際に中身をきちんと検証して、あるいは自分なりに調べて、本当に行政評価しているのかどうかという部分があります。やはり地域にとっては、このように高齢者と交流することが結果的に地域コミュニティ、地域づくり、まちづくりにつながっていくとか、そういう視点を協議会から発信していかなければ、なかなか難しいのかなということでこの資料を提出させていただきました。

山田会長 資料として笠原委員から提出していただきました。
答申について他になければよろしいですか。

その他 【（１）自治区制度等庁内検証会議について】

山田会長 【３．その他】について説明をお願いします。

事務局 中間報告書の概要について説明します。
(総合支所次長) ・ ・ ・ 報告書の概要について説明 ・ ・ ・
●自治区制度部会報告書の概要（中間報告）
●総合支所部会報告書の概要（中間報告）
●まちづくり協議会部会報告書の概要（中間報告）

質問・意見

山田会長 ただいま、自治区制度庁内検証会議ということで３部会の中間報告をしていただきました。
総合支所からは、次長が全部の委員になって各部会に参加しているんですけども、自治区制度の検証なので１人では少ないのではないかと思います。
中間報告ということでありましたが、今後、話しが進んできた段階でまた話をしていくということです。勉強会を含めて委員の皆さんから要望があれば実施をしていきたいと思えます。

笠原委員 概要についての中間報告ということですので、今の時点では特に意見はありませんけども、すべてのまち協で同じ報告をしているということなので、それに対する質問だとか意見についてもきちんと対応していただきたいと思えます。
検証会議については、庁内の組織ですけども、最初の説明でまち協とキャッチボールをしながら進めていくということなのでそのように進めていただきたいと思えます。

山田会長 笠原委員からの要望ということですので、しっかり進めていただきたいと思えます。
本日の議題、及び報告案件、すべてを了しました。その他として委員の皆さんから何かございますか。

事務局 次回、第８回まちづくり協議会ですが、１２月３日（木）に開催しますので
(地域振興担当係長) よろしく願いいたします。

山田会長 以上をもちまして、第７回留辺蘂まちづくり協議会を終了いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。

以上のおり、まちづくり協議会（第7回）を終了した。

（20：43終了）